

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	線量計機器点検校正業務委託事業	事業番号	(3)-23-4
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	(286,276 (千円)) 288,262 (千円)	全体事業費	(286,276 (千円)) 288,262 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
町民の放射線に対する不安を解消するため個人線量計を貸与し、町内での生活及び町内への立ち入り等の際の線量管理を適正に実施する。また、線量計の性能を維持するため、定期的な点検校正を実施する。					
事業概要					
町民の一時立ち入り時の線量管理や、放射線に対する不安を解消することを目的に、個人線量計を配備し貸し出しを行う。また、線量計測機器の性能を維持するため、点検校正を実施する。					
【富岡町災害復興計画 (第二次) 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】 【富岡町保健・福祉アクションプラン 第 1 の柱 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保】 【人と町とのつながりアクションプラン II 町内外サポート 放射線に対する健康サポート】					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 7 年度> ○事業期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ○事業内容：個人線量計 (個人貸出用) 及び放射線量表示・測定システムの点検校正を実施する。 ○費用：1,986 千円 <令和 8 年度> 今年度同様の規模で継続して実施予定					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
町内への立ち入りの際の線量管理を実施することで、放射線に関する不安を解消し、帰還への取り組みを促進させる。					
関連する事業の概要					
・町内放射線量の情報を定期的に広報紙や放射線情報まとめサイト等で周知する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	自家消費野菜等放射能測定事業	事業番号	(3)-23-8
交付団体	富岡町		事業実施主体（直接/間接）	富岡町	
総交付対象事業費	(210,880（千円） 223,478（千円）		全体事業費	(210,880（千円） 223,478（千円）	

帰還・移住等環境整備に関する目標

町内で生活する住民を初め、多くの住民に町内で採取・栽培された自家消費野菜等や井戸水等に含まれる放射性物質に対する情報提供や相談体制の強化を図り、得られた測定結果の周知広報により、食品に含まれる放射能に対する不安の払しょくや帰還促進を目的とした環境整備を行う。

ゲルマニウム半導体式放射能測定器、非破壊式放射能測定器を用いた測定体制や測定結果に関する相談体制を整える測定所を役場敷地内に設置し、町内で採取・栽培された作物の安全性をより便利に確認することのできる体制の強化を図る。

また、避難先での自家消費野菜に含まれる放射性セシウムの測定も実施し、内部被ばくに対する不安解消を図る。

事業概要

町民の放射能に関する不安解消のため、役場敷地内に測定所を設置し、非破壊式放射能測定器・ゲルマニウム半導体式放射能測定器により測定を実施し、住民から依頼があった各種検体測定業務を行い、食品等に含まれる放射性物質に対する相談対応や、測定器の性能を維持するための点検校正を実施する。

【富岡町災害復興計画(第二次) P43 第3章 プロジェクト4-3 町民の放射線健康管理の充実】

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和7年度>

○事業期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

○事業内容：役場敷地内に整備した測定所において、放射能測定機器を使用し、町民から依頼があった検体の測定及び住民自ら測定を行うための支援と測定結果に関する相談業務を行う。併せて必要な機器の点検校正を実施する。

○費用：12,598千円

<令和8年度>

今年度同様の規模で継続して実施予定

地域の帰還・移住等環境整備との関係

業務の継続実施により、食品等に含まれる放射性物質に対する影響や内部被ばくに対する知識の醸成を行うことで、住民の健康維持を図ると共に、帰還の促進や帰還意欲の維持・醸成を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	16	事業名	町内放射線モニタリング情報サイト整備事業	事業番号	(3)-23-9
交付団体		富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町	
総交付対象事業費		(109,976 (千円)) 121,034 (千円)	全体事業費	(109,976 (千円)) 121,034 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
町民の放射線に対する不安を解消し、帰還促進を図るため、きめ細やかな町内全域のモニタリングを実施し、放射線関連情報を広く発信する。					
事業概要					
走行サーベイ (町内の道路) による町内全域の調査を実施し、その他の機関が調査した富岡町に関連する情報と合わせ、専用の放射線情報サイト及び広報紙から情報を発信する。 【富岡町災害復興計画 (第二次) 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】 【富岡町保健・福祉アクションプラン 第 1 の柱 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保】 【人と町とのつながりアクションプラン II 町内外サポート 放射線に対する健康サポート】 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 7 年度> ○事業期間: 令和 7 年 4 月 1 日~令和 8 年 3 月 3 1 日 ○事業内容: 走行サーベイによる町内全域の放射線モニタリングを実施する。 調査結果を放射線関連情報と合わせて町民に発信する。 ○費用: 11,058 千円 <令和 8 年度> 今年度同様の規模で継続して実施予定					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
町内の放射線情報を発信することで、放射線に対する不安の解消につなげる。 原子力発電所事故後からの線量の変化や除染後の線量を確認することで、帰還への取り組みを促進させる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和6年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	53	事業名	農業基盤整備促進事業(富岡地区)(基金型)	事業番号	(5)-42-3
交付団体	富岡町		事業実施主体(直接/間接)	富岡町	
総交付対象事業費	(1,345,100(千円)) 1,579,300(千円)		全体事業費	(1,345,100(千円)) 1,579,300(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町は、東日本大震災による津波被災と原発事故に伴う避難指示等により住民が長期間避難したことで、町内の農地及びかんがい施設等の維持管理が行われない期間が長期間となり、営農再開する農地環境が整っていないため、町の農業復興の大きな支障となっている。</p> <p>このため、本事業により営農再開される農地の整備及び土地改良施設の補修を行い、営農再開が実現できる状況を構築し、営農意欲のある住民の帰還促進と地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
<p>本地域は、長期間の避難指示等により、農地と土地改良施設の適正な維持管理ができない状況であったため、営農基盤としての機能が著しく低下しているため営農が困難な状況となっている。</p> <p>そのため、ほ場及び土地改良施設等の機能を回復させるための基盤整備を実施し、営農が再開できる環境を構築するものである。</p> <p>○対象事業：調査・設計等 N=1式、基盤整備工 N=1式</p> <p>【富岡町災害復興計画(第2次)P38】 第3章 産業再生・創出(農業・農地再生に向けた取り組み)</p>					
当面の事業概要					
<p><令和元年度～令和2年度> 第24回申請</p> <p>1. 調査・設計等：N=1式(大原、原下地区)</p> <p>2. 基盤整備工事：A=49ha(大原、原下地区)</p> <p><令和3年度～令和4年度> 第33回申請(事業期間の延長)</p> <p>1. 調査・設計等：N=1式(下千里、赤木、その他)</p> <p>2. 基盤整備工事：A=30ha(原下、下千里、赤木、その他)</p> <p><令和4年度～令和5年度> 第40回申請</p> <p>1. 調査・設計等：N=1式(沼名子北・田の口堰、新田、大菅、その他)</p> <p>2. 基盤整備工事：A=28ha(沼名子南・北・田の口堰、下千里、赤木、新田、その他)</p> <p><令和6年度> 第46回申請</p> <p>1. 調査・設計等：N=1式(諸沢地区)</p> <p>2. 基盤整備工事：A=15ha(助成、椿屋、新夜ノ森、大原、下千里、その他)</p> <p><令和7年度> 第50回申請</p> <p>1. 調査・設計等：N=1式(下千里南、新夜ノ森2工区)</p> <p>2. 基盤整備工事：A=9ha(諸沢、沼名子、椿屋助成2工区、下千里、その他)</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>富岡町にとって農業は町の基幹産業であり、営農できる農業環境の整備は、富岡町災害復興計画(第2次)において農業・農地の再生に向けた取り組みの重要プロジェクトとして位置付けている。</p> <p>そのため、営農意欲のある農家が町内農地での農業を再開し、順次農業者及びこれに関係する従事者等の帰還促進に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和7年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	54	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業(富岡地区)(基金型)	事業番号	(5)-40-6
交付団体	富岡町		事業実施主体(直接/間接)	富岡町	
総交付対象事業費	(1,739,167(千円)) 1,978,167(千円)		全体事業費	(1,739,167(千円)) 1,978,167(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

本町は、東日本大震災による津波被災と原発事故に伴う避難指示等により住民が長期間の避難したことで、町内の農地及びかんがい施設等の維持管理が行われない期間が長期間となり、営農再開する農地環境が整っていないため、町の農業復興の大きな支障となっている。

このため、本事業により営農再開される農地の整備及び土地改良施設の補修を行い、営農再開が実現できる状況を構築し、営農意欲のある住民の帰還促進と地域農業の再建を図る。

事業概要

本地域は、長期間の避難指示等により、農業水利施設(頭首工及び取水口、用排水路、ため池、ゲート等)が適正に維持管理ができない状況であったため、施設の機能が著しく低下しており、農業用水の適正な取水、通水量の調整及び確保ができない状況となっている。

そのため、農業水利施設の現状を把握するため、点検・除草・保全管理と設計を行い、これに基づき補修及び補強工事を実施し、あわせて営農状況にあわせた水利用となることから、水管理及び施設管理の管理体制についても検討を行うことで、営農が再開できる環境を整備するものである。

【富岡町災害復興計画(第2次)P38】 第3章 産業再生・創出(農業・農地再生に向けた取り組み)

当面の事業概要

〈令和元年度～令和2年度〉 第24回申請

- ・水利施設調査設計施設設計 : N=1式
- ・水利施設保全工事(除草・土砂撤去等含む) : N=1式

〈令和3年度～令和4年度〉 第33回申請

- ・水利施設調査設計施設設計 : N=1式
- ・水利施設保全工事(除草・土砂撤去等含む) : N=1式

〈令和5年度～令和6年度〉 第42回申請

- ・水利施設調査設計施設設計 : N=1式
- ・水利施設保全工事(除草・土砂撤去等含む) : N=1式

〈令和6年度〉 第46回申請

- ・水利施設調査設計施設設計 : N=1式
- ・水利施設保全工事(除草・土砂撤去等含む) : N=1式

〈令和7年度〉 第50回申請(計画変更) ※今回変更分

- ・水利施設調査設計施設設計 : N=1式
- ・水利施設保全工事(除草・土砂撤去等含む) : N=1式

地域の帰還・移住等環境整備との関係

富岡町にとって農業は町の基幹産業であり、農業用水を営農される者のほ場まで供給配分させ、農業環境の整備を実施することは、富岡町災害復興計画(第2次)において農業・農地の再生に向けた取り組みの重要プロジェクトとして位置付けている。

そのため、営農意欲ある農家が町内農地での農業を再開し、順次農業者及びこれに関係する従事者当の帰還環境整備の促進に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	移住相談窓口・お試し住宅整備運営事業	事業番号	(7)-49-2
交付団体		富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）	
総交付対象事業費		(163,988 千円) 214,973 千円	全体事業費	(163,988 千円) 214,973 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
令和 2 年 3 月策定の『富岡町災害復興計画（第二次）後期』第 1 章において掲げている“人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町”を目指して、新たな活力を呼び込み、魅力あるまちづくりを進める。					
事業概要					
移住希望者や移住者の相談にワンストップで対応できる「移住相談窓口」や地域の暮らしを気軽に体験できる「お試し住宅」を整備運営することにより、移住者受入体制の強化を図る。					
『富岡町災害復興計画（第二次）後期』 第 2 編 政策 5) 新たなひとの流れの創出					
【取組方針】					
○将来的に移住へのつながる交流・関係人口の創出・拡大を図ります。					
○新たに、町に住んでみたい方々を支援します。					
『「富岡町移住・定住促進中期戦略（2021 年度～2025 年度）」』					
V. 取組と実行基盤					
(1) 主な取組					
取組 2 移住支援体制の強化、充実					
○お試し住宅整備					
○移住体験ツアーの実施					
当面の事業概要					
<令和 7 年度>					
○移住相談対応業務					
● 移住相談窓口「とみおかくらし情報館」の運営により移住希望者等からの相談に対応すること等により町内における相談機能を確保する。					
● 出張相談窓口の開設及び出張相談会を開催すること等により首都圏における相談機能の強化を図る。また、プロジェクターを活用することで視覚的にもわかりやすく印象に残るような情報を提供できる。					
● 首都圏での大交流会を実施し、富岡町の取り組みや復興状況を理解していただき移住定住へ繋げていく。					
● オンラインによる移住相談を実施することにより、遠方や仕事の休暇取得等の関係により現地相談が困難な移住検討者へ移動費や交通費の削減や多様な情報の即時共有ができる。					
○お試し住宅の運営及び中期滞在支援の実施					
● お試し住宅入居希望者に対する適切な入退居管理や移住体験プログラムの提供等とおして、町への短期滞在による移住検討を支援する。					
● 民間宿泊施設等の滞在費用の一部を補助することで、より角度の高い移住検討段階における中期滞在を支援し、町への移住を後押しする。					
○定住化促進事業					
● 移住者の定住化に向けて、移住者交流会によって移住者や地域の方との交流機会を確保する。					
● 移住者懇談会では移住者の困りごと等をヒアリングし、今後の定住化事業の参考とする。					
● 企業や町民で移住者応援団を構成し、地域全体で移住者を受け入れる体制の構築を図る。					

地域の帰還・移住等環境整備との関係
令和6年12月1日現在の町内居住届出者数は、2,565人、1,801世帯となっている。町内居住者の約5割は震災後に転入してきた住民であり、復興関連事業に従事する単身働き世代である。今後は、帰還の促進に加え、町の将来を担う20~30代の若者や子供たちの居住を促進し、地域コミュニティの再構築を進める。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和7年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	とみおかくらし情報発信事業	事業番号	(7)-49-3
交付団体	富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)		
総交付対象事業費	(99,483千円) 158,520千円	全体事業費	(99,483千円) 158,520千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
令和2年3月策定の『富岡町災害復興計画(第二次)後期』第1章において掲げている“人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町”を目指して、新たな活力を呼び込み、魅力あるまちづくりを進める。					
事業概要					
令和4年3月に開館した移住相談窓口「とみおかくらし情報館」専用サイトの構築・運営により情報発信体制の強化を図るとともに、同サイトと連動した各種WEB・SNS媒体による広告展開等により、富岡町の現状や地域の魅力、移住支援策等を移住検討層にむけて発信し、とみおかくらしのイメージの具体化を図り、移住希望者の増加を図る。					
『富岡町災害復興計画(第二次)後期』 第2編 政策5) 新たなひとの流れの創出					
【取組方針】					
○将来的に移住へのつながる交流・関係人口の創出・拡大を図ります。					
○新たに、町に住んでみたい方々を支援します。					
『「富岡町移住・定住促進中期戦略(2021年度~2025年度)」』					
V. 取組と実行基盤					
(1) 主な取組					
取組1 情報発信					
○移住・定住情報発信業務					
当面の事業概要					
＜令和7年度＞					
○移住相談窓口「とみおかくらし情報館」専用サイトの運営					
● 「とみおかくらし情報館」専用サイトの運営により、移住検討段階において情報収集する移住検討者に対し関連情報を網羅的に情報発信するとともに、「とみおかくらし情報館」やお試し住宅の活用促進を図る。					
● 情報発信業務に従事する専門員を2名配置し、「とみおかくらし情報館」専用サイトの運営体制を確立する。					
● リアルタイムで情報を提供することによりユーザー満足度の向上を図る。また、一貫性のある対応を可能とすることで情報のバラつきを低減する。					
● 町民目線での情報発信を目的とした「町民ライター制度」では、地域の魅力や情報を町民が主体的に発信できるようになることで、地元住民がライターとして活躍できるスキルを習得し、地域の情報を深く掘り下げて伝えることを可能とし移住検討者に信頼性の高い情報を提供し、移住促進につなげる。					
○各種WEB・SNS媒体を活用した情報発信					
● 移住相談会の出展・開催等のタイミングとあわせて、各種WEB・SNS媒体、広告等を活用した情報発信を行うことで、「とみおかくらし情報館」専用サイトへの誘導を図る。					
● 各種WEBサイトやSNSを活用することで移住相談会の周知や生活情報をオンラインでの情報提供を通じて、より広範囲にわたる移住検討者へのアプローチを図る。					
● インフルエンサーの影響を活用し、地域の魅力や移住に関する具体的な情報を広く伝え、特に若年層やファミリー層の移住促進を図る。					

地域の帰還・移住等環境整備との関係	
<p>令和6年12月1日現在の町内居住届出者数は、2,565人、1,801世帯となっている。町内居住者の約5割は震災後に転入してきた住民であり、復興関連事業に従事する単身働き世代であるため、今後は、帰還の促進に加え、町の将来を担う20～30代の若者や子供たちの居住をすすめ地域コミュニティの再構築を進める。</p>	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	移住者向け住宅確保事業	事業番号	(7)-49-5
交付団体	富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）		
総交付対象事業費	(8,200（千円）） 10,720（千円）	全体事業費	(8,200（千円）） 10,720（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
令和 2 年 3 月策定の『富岡町災害復興計画（第二次）後期』第 1 章において掲げている“人が生き 町が生き 未来がいきる 富岡町”を目指して、新たな活力を呼び込み、魅力あるまちづくりを進める。					
事業概要					
震災と原発事故の影響に伴う既存町営住宅の解体により町営住宅が少なくなっていることから、既存の住宅を借上げることで移住者のための住まいを確保し、移住者の増加を図る。					
『富岡町災害復興計画（第二次）後期』 第 2 編 政策 5）新たなひとの流れの創出					
【取組方針】					
○将来的に移住へのつながる交流・関係人口の創出・拡大を図ります。					
○新たに、町に住んでみたい方々を支援します。					
『「富岡町移住・定住促進中期戦略（2021 年度～2025 年度）」』					
V. 取組と実行基盤					
(1) 主な取組					
取組 5 住まいづくり					
○新たな移住者向け住宅の整備検討					
当面の事業概要					
<令和 7 年度>					
○移住者住宅確保					
町内の空き住宅（アパート等）を借上げ、新規移住者向けの住宅として供給する。					
入居者がある場合は本人負担分 38,000 円を除いたものが交付対象額となる。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
令和 6 年 12 月 1 日現在の町内居住届出者数は、2,565 人、1,801 世帯となっている。町内居住者の約 6 割は震災後に転入してきた住民であり、復興関連事業に従事する単身働き世代であるため、今後は、帰還の促進に加え、町の将来を担う 20～30 代の若者や子供たちの居住をすすめ地域コミュニティの再構築を進める。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	空き家活用による移住者向け住宅確保事業	事業番号	(7)-49-6
交付団体	富岡町		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費	(74,026 (千円))		全体事業費	(74,026 (千円))	
	87,839 (千円)			87,839 (千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

令和 2 年 3 月策定の『富岡町災害復興計画 (第二次) 後期』第 1 章において掲げている“人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町”を目指して、新たな活力を呼び込み、魅力あるまちづくりを進める。

事業概要

震災と原発事故の影響に伴う住宅の解体や荒廃により居住できる住宅が少なくなっており、既存の賃貸住宅についても賃料が高騰していることから、既存空き家の改修費補助や賃料の低廉化補助を実施することで新たな移住者に対し空き家の利活用を促し、移住者の増加を図る。

『富岡町災害復興計画 (第二次) 後期』 第 2 編 政策 5) 新たなひとの流れの創出

【取組方針】

- 将来的に移住へのつながる交流・関係人口の創出・拡大を図ります。
- 新たに、町に住んでみたい方々を支援します。

『「富岡町移住・定住促進中期戦略 (2021 年度～2025 年度)」』

V. 取組と実行基盤

(1) 主な取組

取組 5 住まいづくり

- 移住者向けに住宅を提供する空き家所有者への片づけ、改修費用補助

当面の事業概要

<令和 7 年度>

○空き家及びアパート貸主への家賃低廉化補助

賃貸住宅に新たな移住者が入居する場合の家賃廉化分を補助する。

○空き家借主 (新たな移住者) への改修費等補助

新たな移住者が居住用に空き家を賃借する場合の、空き家の片付け (残置物処理、居室清掃等) と改修に係る経費を補助する。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

令和 6 年 12 月 1 日現在の町内居住届出者数は、2,565 人、1,801 世帯となっている。町内居住者の約 5 割は震災後に転入してきた住民であり、復興関連事業に従事する単身働き世代であるため、今後は、帰還の促進に加え、町の将来を担う 20~30 代の若者や子供たちの居住をすすめ地域コミュニティの再構築を進める。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和7年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	インターンプログラム造成運営事業		事業番号	(7)-49-7
交付団体	富岡町		事業実施主体(直接/間接)		富岡町(直接)	
総交付対象事業費	(19,063千円) 30,690(千円)		全体事業費		(19,063千円) 30,690(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
令和2年3月策定の『富岡町災害復興計画(第二次)後期』第1章において掲げている“人が生き 町が生き 未来がいきる 富岡町”を目指して、新たな活力を呼び込み、魅力あるまちづくりを進める。						
事業概要						
インターンでの経験が移住・就業に繋がる事例を踏まえ、町内における大学生への学びの場の積極的な提供体制を構築するため、インターンプログラムの運営をとおして、将来的な移住・定住の裾野となる関係人口の拡大を図る。 また、インターン事業に参加した学生が深いファンとなり将来の移住候補者になることに加え、参加した学生からインターンの取り組みを発信してもらうことでインターンの更なる広がりや富岡町の認知拡大へ繋がる。 『富岡町災害復興計画(第二次)後期』 第2編 政策5) 新たなひとの流れの創出 【取組方針】 ○将来的に移住へのつながる交流・関係人口の創出・拡大を図ります。 ○新たに、町に住んでみたい方々を支援します。 『「富岡町移住・定住促進中期戦略(2021年度~2025年度)」』 V. 取組と実行基盤 (1) 主な取組 取組3 交流・関係人口の創出・拡大 ○インターンシップ受入れ事業						
当面の事業概要						
<令和7年度> ○インターンプログラムの運営 ●大学生及び受け入れ企業と連携してインターンプログラムを実施。 関係人口を拡大し移住者増加へと繋げていく。						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
令和6年12月1日現在の町内居住届出者数は、2,565人、1,801世帯となっている。町内居住者の約5割は震災後に転入してきた住民であり、復興関連事業に従事する単身働き世代であるため、今後は、帰還の促進に加え、町の将来を担う20~30代の若者や子供たちの居住をすすめ地域コミュニティの再構築を進める。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	富岡第二産業団地 (仮称) 整備事業 (小良ヶ浜地区) (基金型)	事業番号	(6)-46-7
交付団体	富岡町		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費	(558,436 千円) 757,695 (千円)		全体事業費	(558,436 千円)) 757,695 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
特定復興再生拠点区域へ新たな産業団地を整備することで、町の復旧・復興に欠かす事の出来ない新たな産業の創出及び帰還・定住人口の確保に必要な不可欠な安定的な雇用創出を図る。					
事業概要					
特定復興再生拠点区域の解除にあわせて新たな産業団地を整備する。 【富岡町災害復興計画(第二次)後期】 P24 政策 3) 産業再生・創出 8) 新たな活力と魅力あるまちづくり-産業団地への企業誘致などによる地域活性化と雇用促進					
当面の事業概要					
<令和 6~7 年度> 用地取得 <令和 7 年度> 実施設計及び積算、移転補償 (今回申請) 造成工事、工事監理、確定測量					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
富岡町は、震災・原発事故から 12 年を経過した現在も帰還困難区域については避難の継続を余儀なくされており、特定復興再生拠点区域の避難住民の早期帰還を促進するとともに復旧・復興に欠かす事の出来ない「雇用の場」の創出は急務となっている。 当町では、令和 2 年 4 月に一部供用が開始した富岡産業団地、イノベーション・コースト構想拠点施設である廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等との相乗効果により、新たな産業集積の形成による雇用の創出を目指しており、新たな産業団地の整備により、地域経済の活性化・地域再生及び帰還・定住人口の一層の増加が見込まれる。					
関連する事業の概要					
<令和 3 年度 (第 33 回)> 富岡第二産業団地 (仮称) 整備事業基本構想の策定 <令和 5 年度> 不動産鑑定、上水道設計 (管網計算) (第 42 回)、測量調査 (第 44 回) <令和 6 年度> 実施設計 (6 年度分)、支障物件移転補償調査 (第 46 回)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					